

第3節 平安時代の竪穴建物構造

まず最初に本遺跡では、考古学において慣用語として広く使用されている「竪穴住居」ではなく、「竪穴建物」という名称を使用している。これは「竪穴住居」の機能を考えた場合、「住まい」という単一的な機能だけではなく、作業小屋や納屋等といった多面的な機能をもった竪穴も存在するのではないかということから、「住居」という機能を限定しない「竪穴建物」という名称を使用している（関1994、渡辺1992）。

(1) 建物遺構について

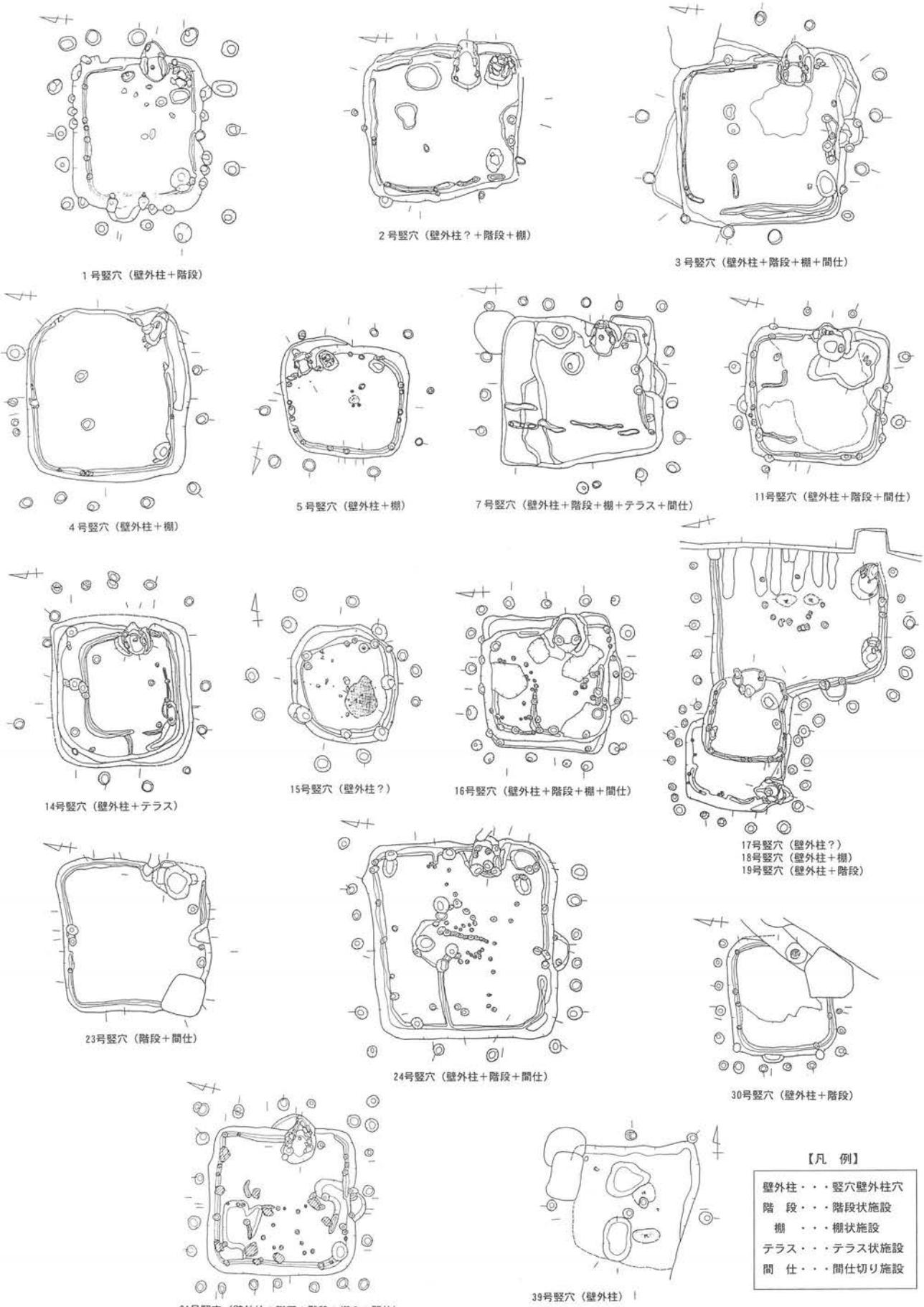
石原田北遺跡の平安時代の建物遺構は、竪穴建物と礎石建物がある。竪穴建物の規模は、平安第Ⅰ段階では長軸平均長は約4.5m、竪穴床面積平均は13.2m²、平安第Ⅱ段階では長軸平均長は約4.0m、竪穴床面積平均は11.2m²となっており、両段階ともに山梨県内における平均値と大差はない。また平安第Ⅰ段階における最小床面積は、長軸3.42mを測る30号竪穴建物の6.0m²、最大床面積は、長軸5.71mを測る24号竪穴建物の19.89m²である。平安第Ⅱ段階における最小床面積は、長軸2.47mを測る17号竪穴建物の3.76m²、最大床面積は全体は未検出であるが長軸5.14mを測る19号竪穴建物の約19.89m²である。平安第Ⅰ段階に比べると、平安第Ⅱ段階の方が最大規模と最小規模において較差が大きいようである。

礎石建物については、渡来人に関わる特徴的な建築技法と考えられており、東日本では竪穴建物型式と融合したかたちでみられることが多い。石原田北遺跡でも竪穴建物と融合したかたちでみられ、本遺跡の他にも八ヶ岳南麓地域では、高根町の青木北遺跡や小淵沢町の前田遺跡等で検出されている。31号竪穴建物が該当するが、西壁下および北壁下等を中心に、計9個の礎石状の扁平な礎が検出されている。竪穴の規模は長軸4.32m、短軸4.30mを測るが、集落内で竪穴規模や内部構造で他の竪穴建物と大差はなく、遺物の質的な格差も特にみられない。しかしながら、渡來的要素をもつ礎石建物の検出事例が、八ヶ岳南麓地域を中心にわずかながらではあるが、増加していることを踏まえれば、この礎石建物が存在する理由やそのあり方について、時間的・空間的な様々な視点から、今後慎重に検討していかなければならないだろう。

それでは、次に平安時代の竪穴建物構造について、竪穴内部の竈を除いたその他の諸施設を中心に整理をしてみたい。

(2) 竪穴壁外柱穴をもつ竪穴建物

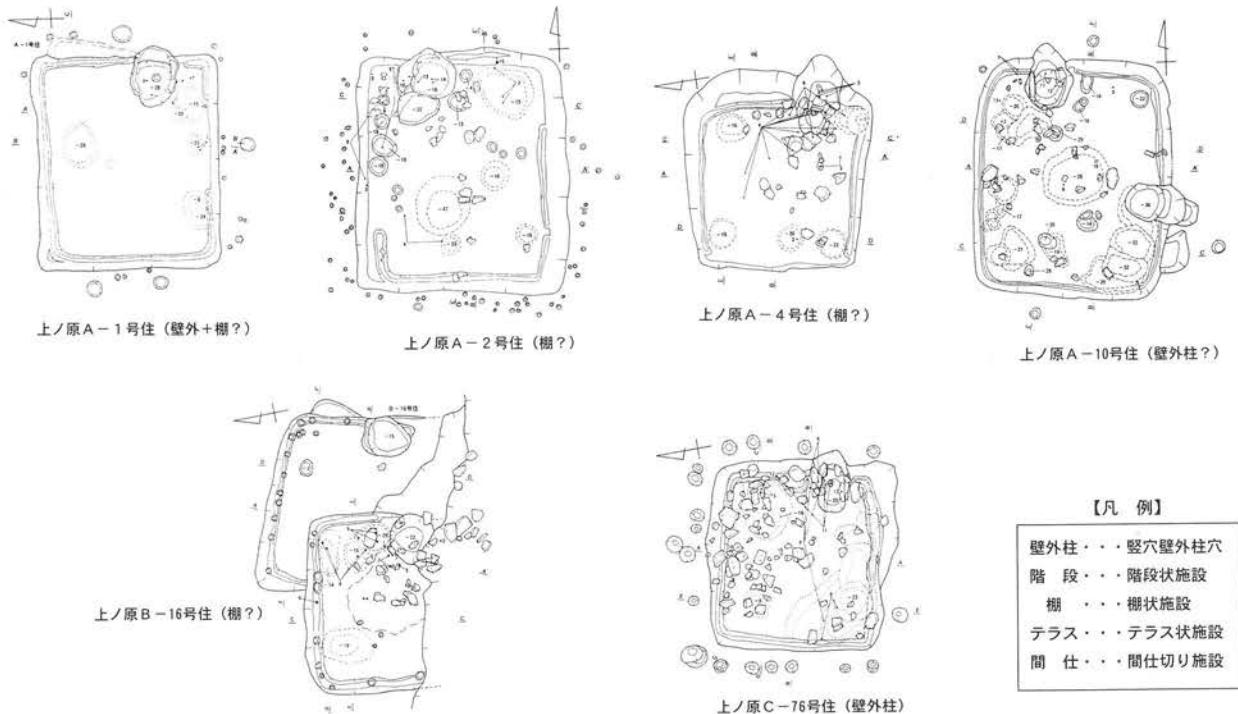
竪穴壁外柱穴とは、「竪穴部の外側にある竪穴住居に伴う柱穴」のことを言う（高橋・多ヶ谷1998）。本遺跡では、1・2・3・4・7・10・11・14・15・16・18・19・24・30・31・39号竪穴建物で検出されている。1号竪穴建物では、竪穴壁外柱穴と思われるピットは16基検出されており、径約35～75cm、深さ約30～40cm程度を測る。ピット間は約80～150cmの間隔をもち、竪穴壁外側から約30～90cmを測る位置で検出されている。2号竪穴建物では、竪穴壁外柱穴と思われるピットが4基ほど検出されている。いずれも径20cm前後、深さ10cm前後のものである。3号竪穴建物では、ピットは11基検出されており、径40cm前後、深さ30cm前後を測る。ピットの間隔には、特に規則性は見いだせない。7号竪穴建物では、ピットは16基検出され、竪穴壁面の外側の約10～65



第253図 石原田北遺跡の平安時代堅穴建物（1/160）

【用例】

- 壁外柱・・・竪穴壁外柱穴
階 段・・・階段状施設
棚 ・・・棚状施設
テラス・・・テラス状施設
間 仕・・・間仕切り施設



第254図 須玉町上ノ原（かみのはら）遺跡の平安時代竪穴建物（報告書より転載、1/160）

cmを測る位置で検出されている。径は25~40cm、深さは30cm前後を測る。本竪穴でもピット間の間隔には規則性は見いだせない。

本遺跡の他に、山梨県内で竪穴壁外柱穴と思われるピットを伴う竪穴建物を検出している遺跡は、管見にふれる限りでは、北巨摩郡須玉町の西川遺跡（註1）、同郡同町の上ノ原遺跡（註2）、北巨摩郡長坂町の原町農業高校前遺跡（註3）などで、まだ類例は乏しい。

ところで、古墳時代以降、奈良・平安時代にかけて竪穴建物の小型化が進み、それに伴って竪穴内から主柱穴が検出されないという無主柱小型竪穴建物の増加傾向は、山梨県をはじめ東日本各地で認められている。この問題について、武藏国府域集落の調査、分析を行っている荒井健治氏の指摘がある。武藏国府域集落の竪穴建物も、山梨県の分析結果と同じような傾向を辿り、それを荒井氏は「竪穴内空間の利用価値を高めるための改善行動であり、この主柱穴をもたない竪穴建物址は、壁構造で上屋を支えていたものと考えられる」とし、その構造については、群馬県黒井峰遺跡にみられた壁立の平地式建物と類似した構造を想定している（荒井1991）。

他方、研究者の中には無主柱穴小型竪穴建物は、置き柱で屋根を支えていたという考え方もある。しかしながらその痕跡を認めた事例は少なく、置き柱を使用した無主柱竪穴建物も、構造上のバリエーションとして存在したとは思われるが、やはり荒井氏が指摘するように、ある限られた竪穴空間を有効に利用しようとする考え方から、竪穴内部における柱を取り除いたとみるべきではなかろうか。その結果、無主柱穴竪穴建物の増加につながったと現段階では考えておきたい。

ではなぜ竪穴建物は小型化したのか。前述のように、竪穴建物の竪穴部の床面積の縮小傾向が奈良時代以降、時代を追って促進されたことは、各地の分析データの結果から明らかとなっている。こうした竪穴建物の縮小傾向は、在地の有力者層が自らの私富の蓄積を高めるため、私出舉を中心

に一般庶民から収奪を繰り返し、階層分化が進んだ結果だとする見解が多く出されており、社会構成史的側面から言及されていることが多い。また、掘立柱建物とのかかわりから竪穴建物の縮小化を捉える見解もある。つまり、掘立柱建物を主屋や納屋的存在、竪穴建物を厨房や居住的存在と位置付け、機能的分化が進んだとするものであるが（伊丹1985）、やはりその背景には階層分化の進行が挙げられている。これらの見解はどれも斬新な視点から論ぜられており、大変興味深いものと言えるが、竪穴建物の縮小化の問題に対する決定的な答えとはなっていないのではないか。

古墳時代から平安時代にいたるまで、竪穴建物の竪穴部だけを人間の行動していた範囲だと限定すれば、確かにその縮小傾向は大幅に進んでいると言える。しかし居住空間論的視点からみれば、 笹森健一氏も指摘するように、竪穴部の外周も屋内居住空間として取り込まれていたとすれば、竪穴建物全体の面積の縮小幅はさほど大きくはなかったのではなかろうか（ 笹森1978）。空間利用の場の一つとしての竪穴部は縮小しても、竪穴建物全体の空間利用面積には、あまり大きな変化はみられなかったとも言えるのである。事実、埼玉県寄居町樋ノ下遺跡第15号・第18号建物跡の事例のように（註4）、竪穴部上端から竪穴外柱穴との間の空間で、硬化した面が確認されたことから、竪穴壁外の空間も人間が行動できるぐらいのスペースをもっていたことが窺え、竪穴建物内の空間利用の多様性が浮き彫りになったと言えよう。

さて、桐生氏の分析によれば、壁外柱穴を伴う竪穴建物の最古例は7世紀第Ⅲ四半期とされ（桐生1996a）、これは畿内地域を中心にみられる竪穴建物から掘立柱建物への移行というような、建築様式自体の大変革ほどではないが、東日本でも7世紀代に竪穴建物構造上に何らかの変革があり、それに伴い竪穴部が縮小化していったとも考えられる。その背景には掘立柱建物の存在も影響していたかもしれない。こうした視点からみれば、本当に竪穴建物は縮小化したのかという問題も再浮上してくるのではなかろうか。今後の課題である。

次に上屋構造研究の面でも、従来竪穴建物の上屋構造の復元と言えば、縄文時代や弥生時代を中心、主柱が捉えられる竪穴建物を中心に進められてきた。しかし無主柱竪穴建物についてはほとんど復元は試みられず、等閑視されてきたと言って良い。今後、竪穴外柱穴を伴う無主柱竪穴建物の事例の増加に伴って、その復元に関しても建築学等の専門的見地から積極的に試みていかなければ

ばならない課題である。

(3) 棚状施設をもつ竪穴建物

棚状施設とは、桐生直彦氏の定義を引用すると、次のようにある。竪を有する竪穴建物の竪穴壁に接して平行に設けられた段差をもつ屋内施設であり、竪穴壁より外側に張り出して設けられているもの、竪穴壁の内側に設けられているものに大別でき、さらに構造面で素掘のもの、構築土を充填するもの、盛土するものの三つに分けることができるとしている（桐生1997）。

石原田北遺跡では、現在まで2・3・4・5・7・16・18・31号竪穴建物跡で棚状施設が確認されている。竪を有する壁面に素掘で設けられたものが大半を占めるが、18号竪穴の事例は盛土によって構築された可能性が強い。7号竪穴建物跡の棚状施設は、東壁にある竪に向かって右側に、素掘りで竪穴壁ラインより若干張り出して、しかも南壁の一部にかかるかたちでL字状に構築されており、奥行き約22cm、幅118cm、遺構確認面からの深さは約15cm、床面からの高さは約35cmを測る。

16号竪穴建物の棚状施設は、東壁にある竪に向かって左右両側に素掘で、竪穴壁より外側に張り出して構築されているもので、遺構確認面からの深さ約20cm、幅（奥行き）は約25～35cmを測り、床面からの高さは約15cmを測る。

一方、平安時代末頃の所産である4号・5号・18号竪穴建物跡等でも、棚状施設の存在が確認されている。山梨県をはじめ東日本各地で、11世紀前後になると、竪の位置が竪穴内のコーナー部分に移る傾向が認められているが、こうしたコーナー竪を有する竪穴建物でも棚状施設が設けられていたことを物語る事例である。特に18号竪穴建物跡は、南西コーナー部に竪を有する竪穴であるが、竪に向かって右側の袖の脇において、遺構確認面から5cmほど下のレベルから土師質土器の皿が出土しており、竪の両袖脇に続くように構築された棚状施設が設けてされていたことが想定できる。この棚状施設は素掘ではなく、竪の袖と一体となった盛土によって構築されていたため、竪穴埋土との判別ができず、左右両側の棚状施設の一部を破壊してしまった。しかし不自然な土師質小皿の出土によってその存在が確認できたわけである。なお、その規模は幅（奥行き）15～20cm、床面からの高さは約40cmを測る。

棚状施設は、単に竪穴壁の上端部分を外側に掘り込んで造られる棚状施設だけではなく、竪穴壁の内側に竪穴覆土と類似した構築土によって造られる低い棚状施設も存在することから、調査段階において見逃してしまうことも多いのではなかろうか。山梨県内では他に、北巨摩郡須玉町の上ノ原遺跡のA-1・2・4号住、B-16号住等や中巨摩郡八田村の榎原・天神遺跡1号住居等で検出されている。榎原・天神遺跡は2000年度の調査段階で実見したものだが、東竪をもつ10世紀前半代の竪穴であり、竪に向かって左側に地山を竪穴内に掘り残して構築されている。地山整形面には粘土を貼り付けた痕跡もみられるという（註5）。床面との段差は10cm内外を測る低いタイプのもので、一歩間違えば簡単に掘りとばしてしまう程度の段差である。他に同じく中巨摩郡八田村の石橋北屋敷遺跡の3区6・7号住等で、棚状施設の存在を想起させるような遺物の出土状況や痕跡が認められるが、発掘調査報告書ではその点についてふれられていない。

棚状施設は桐生直彦氏が、竪穴建物の壁際覆土内から出土する遺物の事例分析からその存在を見い出し、その後、第一次資料として報告書内に眠っていた事例を集分析し、構造的定義だけでは

なく、その機能的側面についても「食生活に關係した道具類を中心とした収納スペースとしての役割をもっていた」と定義している（桐生1995・1996b）。こうしたことからも棚状施設は、竪穴建物内構造や空間利用や家財道具の保有形態等の問題を解明していくうえでの重要な施設の一つとして、その検出に努め、調査・研究を続けていかなければならない。

(4) 出入口施設をもつ竪穴建物

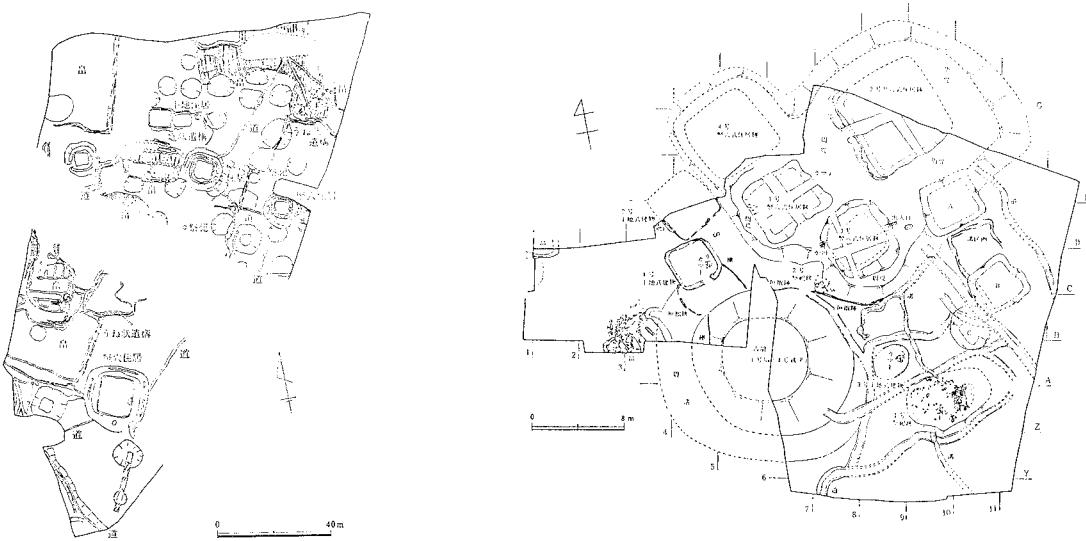
本遺跡における出入口施設とは、竪穴壁の外側を方形ないし半円形形状に掘り込むか、もしくは竪穴壁面内側の地山面を掘り残し、一段あるいは二段の階段状ステップを造り出しているものと。出入口施設の分析を精力的に行っている高橋泰子氏によると、竪穴建物の竪穴部の出入りには梯子を使用した痕跡の他にも、張り出しタイプ、ステップタイプ、階段タイプの三つのタイプの出入口施設があり、構造的には竪穴壁の外側を掘り込んで構築するものと、竪穴壁の内側に盛土して構築するものとに大別できるとして、両者の要素をもつ折衷的なものも存在するとしている（高橋1997・1998）。

本遺跡では、1・2・3・7・11・16・19・23・24・30・31号竪穴建物跡で検出されている。1号竪穴建物跡では、竈の正面に位置する西壁のほぼ中央に、竪穴壁を外側に掘り込んで二段の階段を構築しており、30号竪穴建物跡では、遺構上面が後世の耕作により削平されて、他の竪穴建物と比べて遺存状況は悪いものの、竪穴壁を外側に掘り込んだ一段の段差を検出することができた。

3・7・16・23・24・31号竪穴は、竈に向かって右側の壁、当遺跡では南壁の中央部分にあたる位置に設けている。このうち6号・24号・31号竪穴建物では、竪穴壁を外側に掘り込み、一段のみの階段を造り出している。3号・7号竪穴建物は、竪穴壁を外側に掘り込むとともに、竪穴内には地山面を階段状に掘り残し、計2段の階段を構築している。竪穴内の階段については、地山を掘り残して構築している。23号竪穴建物は、竪穴壁に沿って地山と同質の土を盛って構築しているいわゆるステップタイプものである。ステップの上面は床面の硬化面と同様に硬化し、壁に平行する長さ、および壁に直交する長さともに約60cmを測り、床面とのレベル差は約7cmを測る。11号竪穴建物は、竈に向かって左側の壁に入口部を設定する唯一の例であるが、構築状況は先の16号竪穴建物等と同じ様なつくりである。本竪穴建物では、床面に残る硬化面がこの階段状施設に向かって帯状に延びていることが確認できたことから、入口施設とほぼ考えて良かろう。

本遺跡では平安時代の竪穴建物から、比較的高い割合で出入口施設に伴う階段状施設等が検出されたが、検出されない竪穴建物も本遺跡に限らず他の遺跡でも多数存在する。このことは、移動式の梯子や踏み台といったものが存在した可能性や、竪穴自体の掘り込みが浅く、もともと竪穴壁がさほど高くなかった等の理由で（高橋1997）、初めから無かった場合や、後世の自然ないし人為的な営力によって無くなった場合もあるだろう。しかし近年では、床に残る硬化面と出入口施設との相関関係が硬度計を使用した綿密な観察によって実証されつつある（米沢 1997a・1997b）。出入口に伴う施設が遺構として検出されない場合でも、床における硬化面の観察によって、その場所が判明できる場合があるので、調査段階における硬化面の観察が重要となってくる。

竈を有する竪穴建物の出入口の位置については、各遺跡の地形条件や集落内におけるその建物の位置、目には見えない当時のさまざまな社会的な規制等で、各遺跡ごとによってその傾向は異なつ



第256図 群馬県黒井峯遺跡全体図（石井1986より） 第257図 群馬県中筋遺跡古墳時代遺構全体（大塚1990より）

てくるものと考えられる。数十軒検出された竪穴建物のうちの、たとえ数軒でも出入口の位置が判明できれば、その後の集落分析においても、高橋泰子氏も指摘するように、集落内の道の把握や、土地区画等の土地利用の状況を把握する上で非常に有効になってくると思われる（高橋 1997）。こうした竪穴建物の出入口の視点から高橋一夫氏は、集落内の「道」の復元分析を行っている（高橋 1983）。群馬県子持村の黒井峯遺跡（石井 1986）や渋川市の中筋遺跡（大塚 1987）では、集落内の竪穴建物から隣のイエや畠へ行くための硬く踏み固められた「道」が検出されていることから、当然、時代や地域に限らず全ての集落遺跡で、「道」は存在したはずである。出入口施設は竪穴建物を構成する一施設に過ぎないが、そこから導き出される情報は極めて重要と言える。

(5) テラス状施設について

本遺跡では7・14号竪穴建物で検出されている。7号竪穴建物のテラス状施設は、竪穴北壁側にあり、南北幅80～130cm、床面との段差は10～20cmを測り、同段差の西側部分の135cm×55cmの範囲が、10cmほどの比高差をもって低くなっている。14号竪穴建物においては、竪穴の四方にテラス状施設を有する。南側はテラスといつても幅も狭く段差状となっており、「棚」といってもよい。主柱とみられるピットはみられないが、北側テラスには柱穴と思われるピットが3基ほど検出されている。内側の竪穴部の壁下には周溝が巡っている。北側テラスと内側竪穴部床面との段差は約10cmを測る。

テラス状施設は、縄文時代の竪穴建物に伴う「ベッド状遺構」と酷似しているが、同じ竪穴構造をとる建物にしろ、縄文時代のものと平安時代のものを、同一視していいのかという疑問もあり、本遺跡の報告では縄文時代のものを「ベッド状」と従来の用語を使用し、平安時代のものは「テラス状」と呼んでいる。今後その機能の解明に向けた考古学的な新たな発見が期待される。

(6) その他の施設について

その他の内部構造では、間仕切りに伴う施設がある。本遺跡では3・7・11・16・23・24・31号竪穴建物で検出されている。この間仕切りの施設は床面に溝やピットとして確認されているが、

竪穴の北東隅および北西隅の一画を仕切っているものがほとんどである。24号竪穴建物のように、この仕切を境に床面が若干高くなっていたり、31号竪穴建物のように浅く掘り窪められているものがある。また7号竪穴建物のように、テラス状施設内も仕切るものもある。仕切られた範囲内の床面は、概して軟弱であり、こうした状況は間仕切り施設が検出されたほとんどの竪穴建物で確認されている。この軟弱な床面の範囲に敷板や転根太が存在したのか、それらを実証するような遺物は確認されていないが、こうした事例の積み重ねも大切である。

竪穴建物の屋内区分利用の問題は、古くから研究の俎上にのぼってきた。だがそれらは主に縄文時代から弥生時代・古墳時代にわたる主柱穴をもつ竪穴建物に関する研究であり、奈良時代以降の無主柱穴竪穴建物における資料分析は今後の課題である。この問題は上屋復元を含めた竪穴構造論と密接な関わりがあり、両研究成果の相互批判の中から、よりよい成果を導き出されることを期待している。

以上、平安時代の竪穴建物における内部施設について整理を行い、それらをめぐる問題点と展望を述べてきた。山梨県内ではこうした施設の検出事例はまだ多くはないが、今後、事例の増加が進んで当該期の竪穴建物像がより豊かになることを期待している。

第4節 総括

店舗建設に伴って行われた石原田北遺跡の調査では、約6800m²の発掘調査区から、縄文時代、平安時代、中世にわたる竪穴建物群が計40棟検出され、平安時代の竪穴建物群は、尾根頂部ラインを境として東西に分かれ、それぞれの緩斜面上に南北に長く分布している。一方、縄文時代の竪穴建物群は、埋没谷を挟んで北と南に分かれて分布し、その間にピット（土壙）群が展開している。以下に、今回の発掘調査で得られた成果と課題を述べて総括としたい。

まず縄文時代では、縄文時代中期に属すると思われる竪穴建物18棟のうち5棟の竪穴建物から、中期前葉新道1式期から藤内1式期かけての良好な土器資料群を得ることができた。特に35号竪穴建物では、新道式1期から新道式2期および藤内式1期の土器群が層位的に検証することができた。また竪穴構造の点でも、甲府盆地では藤内新段階で埋甕炉から石囲炉へ移行が認められていたものが、八ヶ岳南麓では、新道式段階で石囲炉がみられるという事例を提示することができ、これは他地域（長野県）からの影響が考えられており、当該期の他地域との交流と、山梨県内においても地域差を考える上で興味深い。

また今回は、縄文時代前期後葉の諸磧b式土器と中期前葉新道式から藤内式の土器群の胎土分析を行った。その結果、前期諸磧b式段階では、八ヶ岳南麓における在地的土器は少なかったものが、中期段階に入ると在地的土器が多くなるという分析結果を得た。八ヶ岳南麓地域における当該土器群の土器胎土分析は、今まで実施されておらず、今回の分析データは今後の土器産地推定に向けての貴重なデータと言える。

次に平安時代では、10世紀前半から半ばの遺構群と11世紀後半から12世紀初頭の遺構群が存在することが明らかとなった。19棟の平安期の竪穴建物の内、12棟が前者、残り7棟が後者となるが、